

KPI の設定に伴う今後の評価の在り方について

1. 現状の評価の方法

① 法人による自己点検・評価

年度評価の項目（小項目：R3 年度 118 項目）について、下記の 5 段階で自己評価（別途、記述式による大項目評価及び全体評価あり）

- S：年度計画を上回って実施している。
- A：年度計画を十分に実施している。
- B：年度計画をおおむね実施している。
- C：年度計画を十分には実施していない。
- D：年度計画を実施していない。



上記の自己評価を元に

② 評価委員会による 10 項目の項目別評価（別途、記述式による全体評価あり）

- 5：中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
- 4：中期計画の達成に向け順調に進捗している。
- 3：中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
- 2：中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2. R 5 年度に実施する評価の方法

R 4 年度実績評価と第 2 期中期計画に係る全体評価 ⇒ これまでの評価の方法と同様

3. R 6 年度に実施する評価（R 5 年度実績）の方法

① 法人による自己点検・評価

年度評価の項目（小項目：現在の 118 項目については 90 項目程度まで減らす予定）について、KPI の達成度を含め、下記の 5 段階で自己評価（別途、記述式による大項目評価及び全体評価あり）

- S：年度計画を上回って実施している。
- A：年度計画を十分に実施している。
- B：年度計画をおおむね実施している。
- C：年度計画を十分には実施していない。
- D：年度計画を実施していない。



上記の自己評価を元に

② 評価委員会による 10 項目の項目別評価（別途、記述式による全体評価あり）

- 5：中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
 - 4：中期計画の達成に向け順調に進捗している。
 - 3：中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
 - 2：中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。
 - 1：中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。
- ※公立大学法人の年度評価実施要領（参考資料 3）については、変更しない

【参考】 R 7 年度以降に実施する評価（参考資料 4 参照）

- ・令和 5 年度中に法人の中期計画に指標(※)を追加すれば、令和 6 年度から年度計画等を廃止できる。（指標を追加した翌年から廃止できる。）
 - ・令和 5 年度が含まれる中期目標期間終了（令和 10 年度まで）までは経過措置あり。（これまで同様に年度計画を作成することも可能）
- ※どの程度の指標を求められるか、また、今回の K P I で足りるのか等については、今後、文部科学省に確認していく。